

請願第11号

日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書提出に関する請願

1 要 旨

今年は、広島、長崎への原爆投下から71年目を迎える。

唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界の実現のために役割を果たすと繰り返して述べてきた日本政府は、「生きているうちに核兵器の廃絶を」との被爆者の声、核兵器のない世界を求める国民の願いに応えるために、その誓約にふさわしい行動をとることが強く求められている。

しかし、核保有5カ国は、核抑止力論に固執し、ステップ・バイ・ステップ（段階的な前進）を主張して、核兵器禁止を正面から議論することに反対し続けている。今、日本政府に求められていることは、この現状を打開するための決断と行動である。

このような国際情勢の中で、今、世界唯一の被爆国であり、戦争放棄を国の原則とする日本政府のイニシアチブが強く期待されている。

こうした状況を打開するために、地方自治法第99条の規定に基づき、下記事項について、日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書を提出するよう請願する。

記

- (1) 核兵器禁止条約の交渉開始についての合意形成を目指し、国連主催のオープンエンド作業部会や第71回国連総会で、被爆国としてふさわしい行動をとること。
- (2) 米国の核兵器による拡大抑止、いわゆる「核の傘」に依存した安全保障政策から脱却するとともに、核兵器全面禁止条約の交渉開始を求める非同盟諸国やマレーシア決議に、ASEAN全加盟国を初め、中国、北朝鮮、インド、パキスタンが賛成していることを踏まえ、アジアにおいて核兵器全面禁止の新たな対話と協力を開くためにイニシアチブを発揮すること。

2 提 出 者

原水爆禁止国民平和大行進・世界大会福井県実行委員会
代表委員 吉田一夫

3 紹 介 議 員

佐藤正雄

4 受 理 年 月 日

平成28年5月23日